

土地収用制度について学ぶ会

かけがえのない私たちの暮らしを守りたい

3月末、小池都知事は議会にかけることなく土地収用制度運用方針の変更を行い、従来の「円満解決を原則とする」という文言を削除しました。都が緊急と判断すれば地権者の土地を接收できるルールです。

今年度用地取得の重点事業として、豊島区を中心とする道路事業のほか、善福寺川上流調節池(仮称)・石神井川上流調節池などを含むいくつかの都市計画が挙げられています。

さらに小池都知事は知事査定で予算を増額し、強制土地収用実行部隊として63人体制の「機動取得推進課」を設置しました。

このように小池都政は都民が知らぬ間に、施策強行の準備を着々と進めています。

このたび、都市計画道路問題および住民運動に長年携われてきた長谷川茂雄氏をお招きし、東京都が進めようとしている新たな土地収用はどのようなことか、私たち住民に何をもたらすことになるのかをお話しいたします。私たちが、これからどのような街に暮りたいかを考える良い機会になればと思います。



写真上：都市計画道路補助133号線に反対する会が開催した「歩こう会」の様子 写真下：善福寺川上流調節池(仮称)で立坑建設予定地とされてしまった善福寺川緑地ロケット公園

2024年 **9/16** (月・敬老の日)

PM5:00~8:00

開場 **PM4:30**

産業商工会館 1F 展示室

杉並区阿佐谷南3-2-19 ☎ **03-3393-1501**

参加費 700円・先着 80名様

※マスク着用でご参加ください。

講師紹介

長谷川 茂雄 氏

- 道路住民運動全国連絡会 事務局長
- 都市計画道路連絡会 世話人
- 公共事業改革市民会議 世話人



- ◆ 中央線・総武線：阿佐ヶ谷駅から徒歩5分
- ◆ 丸の内線：南阿佐ヶ谷駅から徒歩3分

主催：都市計画道路補助133号線（中杉通りの五日市街道までの延伸）に反対する会

共催：杉並の都市計画道路を見直す会

善福寺川流域の自然と暮らしを守る会

お問い合わせ先：

岡しげみ ✉ shigemi.oka@gmail.com